

今年もよろしく
 お願いします
 泉北教組執行委員会

泉北教育

NO.2064 2017.1.16.
 発行 泉北教職員組合
 〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
 0725-41-1953 Fax0725-44-6570
 E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

榎尾中校区・富秋中校区も 「施設一体型小中一貫校」

和泉市教育委員会定例会に報告された 「適正配置」の考え方に基づく各中学校校区のイメージ	
前提条件	各中学校区における学校(学級)規模から設定 今後の児童・生徒数に応じて見直しも必要。
榎尾中学校校区	校区内の小中学校について、小規模校の解消に向け、 施設一体型小中一貫校 への適正配置等様々な取組みを検討。
富秋中学校校区	
信太中学校校区	信太小学校・信太中学校については現状における建替え等の方向で検討し、鶴山台北小学校と鶴山台南小学校については建替え等の時期において統合等の適正配置を検討。
南松尾中学校校区	「南松尾はつが野学園」に移転統合。
和泉中学校校区	校区内の小中学校について、移転統合等の適正配置を行うのではなく、現状における建替えや長寿命化(大規模改修)を図る方向で検討。
郷荘中学校校区	
石尾中学校校区	
北池田中学校校区	
南池田中学校校区	
光明台中学校校区	
配布された資料をもとに、校区順の入替、校名の省略等をしています。	

11月15日に開催された「平成28年度和泉市教育委員会第11回定例会」に、「和泉市立学校の適正配置の考え方について」が、「報告事項」として報告されました。

和泉市教育委員会のホームページには「審議事項」の議事録しか掲載されませんでした。この内容は一般に知られていません。こんな重要なことが、市民・保護者・教職員不在で、勝手に決められていいのでしょうか。



勝手に決めないで！ 和泉市学校統廃合方針

教育条件整備より
 財政効率最優先

報告では、「学級数が8学級を下回ることが見込まれることが確認された時点で調整・実行に努めるとしています。具体的には、中学校区内の小中合わせた学級数が「36学級程度以内であれば、施設一体型小中一貫校を検討する。」として、榎尾中校区と富秋中校区を対象としています。また、校区内小学校の学級数が「24学級程度以内であれば、小学校と小学校の適正配置を検討する。」として、鶴山台南北2小学校を統合の対象としています。

の整備よりも財政効率を最優先したもののなのです。
自治基本条例が求める市民の参画

和泉市自治基本条例第28条は、「私たち市民は、政策の立案過程に参画することができません。行政は、市民が政策の立案過程に参画することができるように、適切な措置を講ずるよう努めなければなりません。」とし、「参画」とは「行政の政策等の立案、実施及び評価に至る過程に、市民が責任を持って主体的に参加することをいいます。」と規定しています。

報告は学級数の根拠として、国基準の標準学級規模(12、18学級)をあげていますが、これは財政上の適正規模であり、教育効果とは関係がありません。南横山小のように小規模校の良さを活かした教育が大切であることは教委自身が認めてきたところです。

「市民・保護者の意見が反映されていない。」という私たちの指摘に対し、市教委事務局は「公募市民を含む『和泉市公共施設等総合管理計画策定委員会』でも、議論頂いていることから、『18学級を下回る』という市独自基準等については、自治基本条例の主旨にも沿いながら策定しているとの考えを確認しました。」と回答していますが、これで保護者・市民の意見は反映されているのでしょうか。

また、報告は冒頭で「大規模校の解消は困難」と児童・保護者の切実な願いを切り捨てています。すなわち、この報告は、教育条件

「戦争法」を廃止させよう。子どもたちや自衛隊員を戦場に送るな。